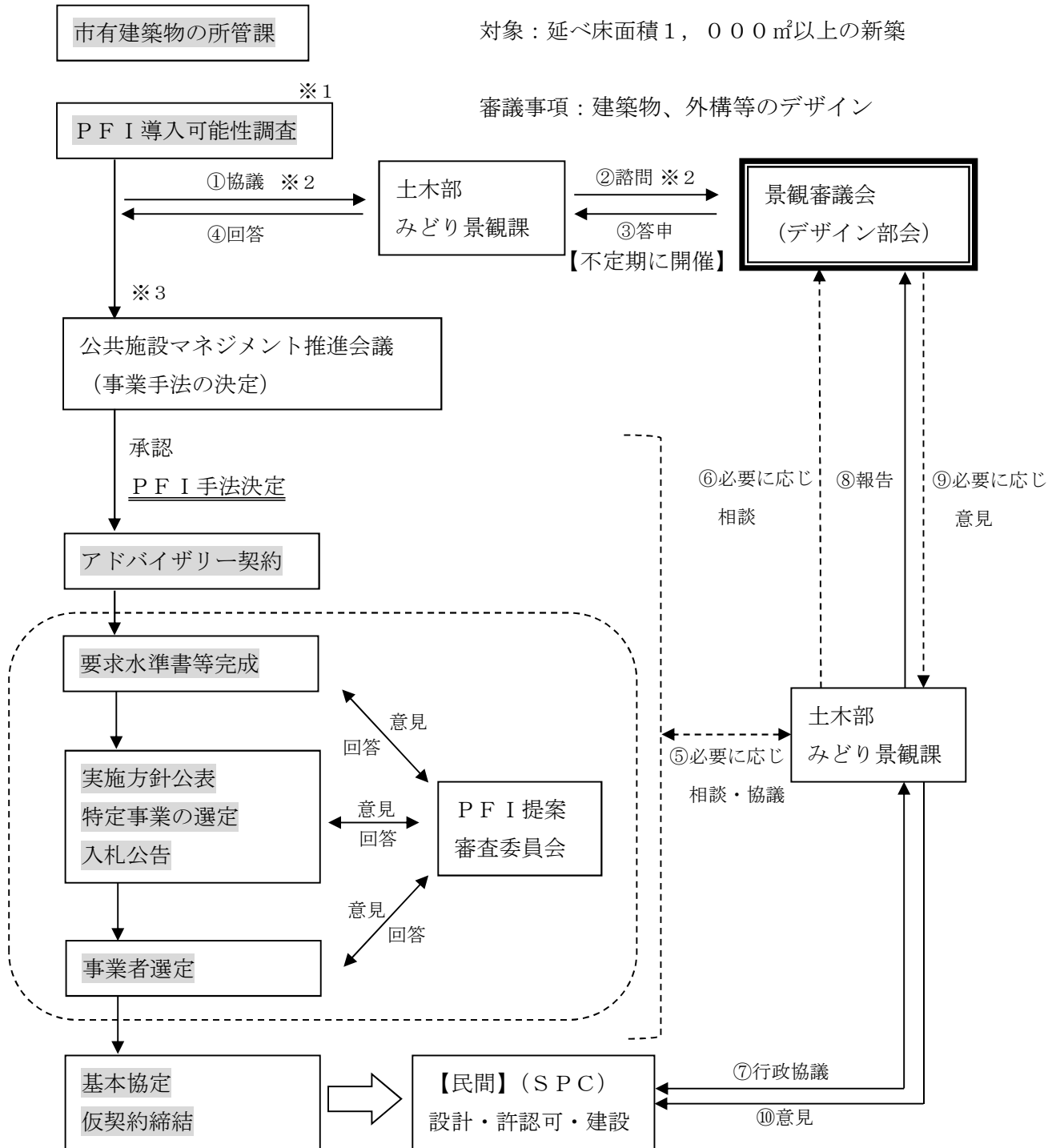


景観審議会デザイン部会の協議フロー（PFI事業）



※1 景観審議会デザイン部会は、PFI導入可能性調査時に開催するものとします。

※2 付近見取図、建築予定地および周囲のカラー写真、左記の写真撮影の位置図、その他参考となる書類を提出してください。

※3 景観審議会デザイン部会の答申意見を、公共施設マネジメント推進会議の内容に反映させるものとします。やむを得ず景観審議会デザイン部会の答申に則ることができない場合は、必ず事前にみどり景観課と協議してください。